

資料 3

令和7年度こどもモニター企画運営業務

企画コンペ提案書作成要領

令和7年5月

岩 手 県

この「企画コンペ提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県が実施する「令和7年度子どもモニター企画運営業務」（以下「本業務」という。）に関し、企画コンペに参加しようとする者（以下「コンペ参加者」という。）が企画コンペ提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

コンペ参加者は、資料1「企画コンペ実施要領」を確認の上、本作成要領により必要な書類を提出するものとする。

1 企画コンペ提案書

コンペ参加者は、資料2「業務仕様書」及び以下の事項に基づき、必要な書類を作成の上、提出するものとする。

なお、企画提案書等はA4版で作成すること。

(1) 企画コンペ提案書記載内容

資料2「業務仕様書」5に示す委託予定の内容において、提案する企画を具体的に記載する。

(2) 企画コンペ提案書等作成時留意事項

コンペ参加者は、上記の内容を踏まえ、下記の必要書類を含んだコンペ提案書等を提出するものとする。

ア 企画コンペ提案書本文（上記1(1)による。任意様式）

イ 本業務の監理体制【様式3-1 業務の監理体制】

委託業務を確実に実施・履行するための組織体制（担当者、業務分担等）、連絡体制等を詳細に示すこと。

2 費用積算内訳書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした費用積算内訳書を提出すること。
- (2) 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、コンペ参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の110分の100に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。
- (3) 費用積算内訳書は、コンペ提案書とは別冊で作成すること。なお、様式は任意とするが、岩手県知事 達増拓也宛に、コンペ参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、提出すること。
- (4) 費用積算内訳書には、値引き及び事実上値引きと認められる趣旨の記載を行わないこと。

3 企画コンペ提案書等の提出部数

企画コンペ提案書	正本	1部
〃	副本	7部
費用積算内訳書	正本	1部
〃	副本	7部

4 その他留意事項

- (1) 提案は全て、提案書に記載すること。
- (2) 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めないこと。
- (3) 提案に当たっては、原則として、「1 企画コンペ提案書」に定める様式によること。
ただし、必要記載事項が明記されていれば任意の様式によることも認める。
- (4) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各頁の下部に印字すること。